

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【公表番号】特表2018-509625(P2018-509625A)

【公表日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-013

【出願番号】特願2017-548162(P2017-548162)

【国際特許分類】

G 01 N 21/01 (2006.01)

G 01 N 21/64 (2006.01)

【F I】

G 01 N 21/01 Z

G 01 N 21/64 Z

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月25日(2019.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光検出デバイスであって、

上部面及び底部面を備えるハウジングであって、前記ハウジングは、ハウジング軸線に沿って前記上部面と前記底部面との間に延在する、ハウジングと、

前記ハウジングに接続され、閉位置と開位置との間で選択的に移動されるようになっている支持部材であって、前記支持部材は更に、前記底部面及び前記支持部材が作業面と接触すると共に前記支持部材が前記開位置にある時に、前記光検出デバイスを直立位置に維持するようになっており、前記ハウジング軸線は、前記底部面及び前記支持部材が前記作業面と接触すると共に前記支持部材が前記開位置にある時に、垂直軸線と少なくとも0度かつ45度以下の角度をなす、支持部材と、を備える、光検出デバイス。

【請求項2】

前記底部面は、前記支持部材が前記閉位置にある時に前記支持部材を受け入れるようになっている凹部を備え、前記支持部材は、前記閉位置にある時に前記光検出デバイスの前記底部面と面一であり、前記ハウジングの前記底部面の前記凹部は、前記支持部材が前記閉位置にある時にスナップ嵌合関係で前記支持部材に係合するようになっている、請求項1に記載の光検出デバイス。

【請求項3】

前記支持部材は、ヒンジにより前記ハウジングに接続されており、前記ヒンジは、前記ハウジングの前記底部面に形成された第2の凹部に配設され、前記第2の凹部は、前記支持部材が前記開位置にある時に前記支持部材に係合するようになっているレッジを備える、請求項1～2のいずれか一項に記載の光検出デバイス。

【請求項4】

光検出デバイスのハウジングに取り付けられた、前記光検出デバイスの支持部材を閉位置から開位置まで移動させるために、前記光検出デバイスの前記支持部材に係合することであって、前記ハウジングは、ハウジング軸線に沿って前記ハウジングの上部面と底部面との間に延在する、光検出デバイスの支持部材に係合することと、

作業面上に前記光検出デバイスを配置することであって、前記支持部材は、前記ハウジ

ングの前記底部面及び前記支持部材が前記作業面と接触すると共に前記支持部材が前記開位置にある時に、前記光検出デバイスを直立位置に維持するようになっており、前記ハウジング軸線は、前記底部面及び前記支持部材が前記作業面と接触すると共に前記支持部材が前記開位置にある時に、垂直軸線と少なくとも 0 度かつ 45 度以下の角度を形成する、光検出デバイスを配置することと、を含む、方法。

【請求項 5】

光検出デバイスであって、

上部面及び底部面を備えるハウジングであって、前記ハウジングは、ハウジング軸線に沿って前記上部面と前記底部面との間に延在する、ハウジングと、

前記ハウジング内に配置され、前記ハウジング内に配置された試料が射出した光を検出するようになっている検出器と、

前記光検出デバイスの傾斜角を判定するようになっている傾斜検出構成要素であって、前記傾斜角は、前記ハウジング軸線と垂直軸線との間に形成される角度からなる、傾斜検出構成要素と、を備える、光検出デバイス。